

市川市市民活動団体支援金交付申請書

27年 2 月 6 日

市川市長

団体名 ASB
代表者名 岩崎 仁士
所在地 市川市八幡4-12-10-102
(田中慎志苑)
電話 047(335)5753

市川市市民活動団体支援金の交付を受けたいので、市川市納税者等が選択する市民活動団体への支援に関する条例第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1. 事業の名称 家族向け野外活動・伝承遊びの普及事業

2. 事業の概要 市川市内在住の親子を対象に野外活動や伝承遊びの普及を目的としています。我々のテーマは「手作りの遊びをする」「親子で一緒に遊ぶ」です。テーマや目的達成のためにキャンプや工作教室を主催し又、市民祭りで広報活動を行っています。

3. 事業費総額 45,000 円

4. 交付申請額 20,000 円

5. 添付書類

- (1) 団体概要調書(様式第2号)
- (2) 規約、会則、定款等の写し
- (3) 市川市市民活動団体支援金申請事業計画書(様式第3号)
- (4) 市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書(様式第4号)
- (5) 団体の事業報告書、収支決算書の写し(直近のもの)等の市長が必要と認める書類



団体概要調書

1 団体の概要

団体名	ASB		
市内事務所の所在地	〒272-0021 市川市八幡4-12-10パインリーフ102		
	【専用事務所・住居と兼用・その他()】		
	電話	047(335)5753	FAX 047(335)5753
主たる事務所の所在地	同上		
代表者氏名及び役員氏名	【代表者氏名】 岩崎 仁士		
	【役員氏名】 書ききれない場合は、別紙に記入の上添付してください。		
連絡責任者 ※ この申請について問い合わせをしたときに対応できる方			
主な活動地域	<p>※ 該当する□にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 国府台 [国府台]</p> <p><input type="checkbox"/> 国分 [北国分、中国分、堀之内、稲越町、東国分、国分]</p> <p><input type="checkbox"/> 曾谷 [曾谷]</p> <p><input type="checkbox"/> 大柏 [大町、大野町、南大野、柏井町、奉面町]</p> <p><input type="checkbox"/> 宮久保・下貝塚 [宮久保、下貝塚]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川第一 [市川、市川南3、4丁目、真間1丁目]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川第二 [市川南1、2、5丁目、新田、平田、大洲、大和田、稲荷木、東大和田]</p> <p><input type="checkbox"/> 真間 [真間2～5丁目]</p> <p><input type="checkbox"/> 菅野・須和田 [菅野、須和田、東菅野]</p> <p><input type="checkbox"/> 八幡 [八幡、南八幡]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川東部 [北方町、本北方、若宮、北方、中山、鬼越、高石神、鬼高]</p> <p><input type="checkbox"/> 信篤・二俣 [田尻、高谷、原木、二俣、二俣新町、高谷新町]</p> <p><input type="checkbox"/> 行徳 [河原、妙典、下妙典、下新宿、本行徳、本塩、関ヶ島、伊勢宿、富浜、末広、塩焼、宝、幸]</p> <p><input type="checkbox"/> 南行徳 [押切、湊、行徳駅前、入船、日之出、湊新田、香取、欠真間、福栄、南行徳、相之川、新浜、塩浜、広尾、島尻、新井]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 市内全域</p>		

活動の分野	主分野 (1つ)	2	その他 分野	13
設立年月日	平成4年4月		会員数	15名(27年1月現在)
ホームページ	なし		E-mail	h4asb@yahoo.co.jp
会報等の発行	有 (回 発行) ・ 無			
団体の活動目的	<p>主催行事の実施などを通じて会員相互の親睦を図るとともに地域文化の創造と発展に貢献する</p> <p>※ 団体の活動目的を簡潔明瞭に記入してください。</p> <p>(注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動(不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。)」のことが定められていますか。(はい ・ いいえ)</p>			
主な事業内容	キャンプや工作教室の開催。市民まっりの参加			
これまでの主な活動実績	<p>8月中旬にデイキャンプ(日帰り)を実施。</p> <p>11月の市民まっりに出展。手作りのおもちゃで遊ぶことの体験。</p> <p>並びに広報活動と主催行事(キャンプや工作教室)への参加希望者募集。</p> <p>2月に工作教室開催。</p> <p>※ 団体の主たる取組を簡潔明瞭に記入してください。</p>			
団体の特徴、アピールをしたいこと等	私たちは野外活動や工作教室を通じて地域貢献するとともに、モノを作る楽しさとおもちゃで遊ぶ楽しさを伝えていくために発足したサークルです			
市からの他の補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (名称:) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無			

2 活動計画書（平成27年 4月1日から 平成28年 3月31日まで）

事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数 (延べ)	受益対象者の範囲及び予定人数 (延べ)	事業費の予算額(千円)
1%支援事業を記載 家族向け野外活動・伝承遊びの普及事業	野外活動 キャンプ場にて野外活動の楽しさを提供する	8月第3週 の金・土・日	市川市 営キャンプ場	3	市内全域 10家族 (30人)	45
同上	工作教室 竹や木を使ったおもちゃを作り遊ぶ	2月第3週 の日曜日	市川駅 南公民館	3	市内全域 10家族 (30人)	
小計				6 (a)	60 (b)	45 (c)

(2) その他の活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数 (延べ)	受益対象者の範囲及び予定人数 (延べ)	事業費の予算額(千円)
定例会	各イベントの打ち合わせや発送作業など	毎月第3 土曜日	市川中央 公民館	3	3	1
小計				3 (d)	3 (e)	1 (f)

合計	(a)+(d)=(g) 9人	(b)+(e)=(h) 63	(c)+(f)=(i) 46
----	-------------------	-------------------	-------------------

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
	67%	95%	98%

3 収支予算書（2015年 4月 1日から2016年 3月31日まで）

(1) 収入の部

単位：円

科目	金額	説明（積算等）
1 会費収入		
年会費	17,000	
2 事業収入		
野外活動	10,000	1,000円×10家族
工作教室	5,000	500円×10家族
3 補助金収入		
1%補助金	20,000	市民活動団体支援金
4 寄附金収入		
5 その他収入		
6 前年度繰越金		
収入合計	46,000	

(2) 支出の部

単位：円

科目	金額	説明（積算等）
1 支援対象事業	45,000	様式第4号の支出合計と同額を記載します。
2 事業費		
定例会		
使用料	1,000円	
小計	1,000円	
小計	円	
小計		
支出合計	46,000円	

市川市市民活動団体支援金申請事業計画書

事業の名称	家族向け野外活動や伝承遊びの普及事業	
目的及び効果	<p>（目的）この事業は家族向けの野外活動・伝承遊びの普及を目的としてキャンプや工作教室を行うものである</p> <p>（効果）市内在住の家族が上記事業に参加し、様々な体験をすることにより近年子供たちが失いつつある創造性や遊びを通じて身につけることができる。</p>	
事業内容	主な対象者	市内在住の親子（子供は小学生くらいまで）
	実施期間	平成27年4月から平成28年3月まで （平成27年8月キャンプ・平成28年2月工作教室）
	実施場所	平成27年8月のキャンプは市川市民キャンプ場 平成28年2月の工作教室は市川南公民館
	内容	家族向けの野外活動・伝承遊びを行うキャンプ 工作教室
事業スケジュール 別紙添付可	時期（月）	内容
	4月	総会：事業内容の決定
	6月	キャンプの告知（案内状発送）
	8月	キャンプ開催（野外活動の体験）
	11月	市民まつり（出展により事業活動の広報。イベントの参加募集を行う）
	12月	工作教室の告知（案内状発送）
	2月	工作教室の開催

<p>広報計画・方法</p>	<p>※ 広く市民の参加を呼びかけるための具体的な広報計画等を記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/> インターネットを活用し情報発信を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> フリーペーパーへの掲載を行う。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 広報いちかわ（市民の広場）に掲載する。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>						
<p>新規事業、継続事業 の別</p>	<p>※ 申請事業について、該当する□にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> ① 市民活動団体支援金の交付申請をするのは初めてである。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ② 以前に市民活動団体支援金の交付申請をしたことがある。</p> <p>②に該当した場合、記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="483 707 1331 831"> <thead> <tr> <th>今回の交付申請額(a)</th> <th>前回の届出総額 (b)</th> <th>差額 (a)-(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20,000円</td> <td>8,857円</td> <td>11,143円</td> </tr> </tbody> </table> <p><改善点・変更点></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>前回の申請事業からの改善点、変更点等を記載してください。</p> <p>去年度はキャンプ場で燻製を行いました。</p> <p>今年度は野外活動で行えるイベントとキャンプで作れる料理を提供できる企画を考えています。</p> <p>活動のPRを積極的に行う。</p> </div>	今回の交付申請額(a)	前回の届出総額 (b)	差額 (a)-(b)	20,000円	8,857円	11,143円
今回の交付申請額(a)	前回の届出総額 (b)	差額 (a)-(b)					
20,000円	8,857円	11,143円					

様式第4号(第2条関係)

市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書

事業の名称: 家族向け野外活動・伝承遊びの普及事業

1 【収入】

(単位:円)

項目	金額	説明(積算等)
会費収入	10,000円	団体の本会計より充当
事業収入	15,000円	野外活動 1,000円×10家族 工作教室 500円×10家族
補助金収入	20,000円	市川市市民活動団体支援金
寄附金収入		
合計	45,000円	

2 【支出】

(単位:円)

項目	金額	説明(積算等)
報償費		
交通費		
消耗品費	5,000円	紙・封筒・文房具等
印刷製本費		
通信運搬費	15,000円	参加者宛案内状発送 130円(ハガキ・封書)×150
原材料費	15,000円	工作材料(竹・木材等)、工具代(ナイフ・のこぎり等) キャンプ参加者とスタッフの食事代
食糧費		
備品購入費		
保険料		
その他	10,000円	工作教室や会議等での公民館使用料 5,000円 市民まつり参加費(物品貸出費用等) 5,000円
合計	45,000円	

3 その他

交付決定額が交付申請額より少ない場合、申請事業の遂行は可能ですか。

(はい ・ いいえ)

備考 支援金の交付対象となる事業に要する経費を記入してください。なお、実績報告書の提出時に支援決定事業収支決算書とともに領収書を添付する必要があります。

ASB 会則

(名 称)

第 1 条 本会は ASB と称する。

(目 的)

第 2 条 本会は主催行事の実施等を通して豊かな人間関係を養うとともに地域文化の創造と発展に貢献する事を目的とする。また、この活動を通じて会員相互の親睦を図る。

(事務局)

第 3 条 本会は、事務局を市川市内に置く。

(組 織)

第 4 条 本会は市川市在住で本会の目的に賛同し、加入申し込みを行なったもので組織する。尚、会長選任する場合は当会員より選出するものとする。

(役 員)

第 5 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名 (2) 副会長 2名 (3) 会計 1名
- (4) 書記 1名

(役員の仕事)

第 6 条 会長は、会務を統括し、会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときまたは会長が欠けたときは、その職務を代行する。

3 会計は、会の会計に関する事務を処理し、会計監査がその内容を確認・監査する。書記は、会の活動に関する記録を作成する。

(役員の仕事)

第 7 条 役員の仕事は 1 年とする。但し、再任を妨げない。

(総 会)

第 8 条 総会は、毎年 1 回会長が招集する。但し、会員の 3 分の 1 以上のものから会議招集の要求があったときには臨時に開くことができる。

(会計年度)

第9条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(会費)

第10条 会員は会費として月500円を納入しなければならない。

(経費)

第11条 会の経費は会費等をもってこれに充てる。

(会計報告)

第12条 会計報告は会計年度末に行なう。但し、会長が必要と認めた場合は臨時に行なうことができる。

(活動)

第13条 本会の活動は原則として毎月第3日曜日の16時～19時まで公民館で行なう。なお、公民館の使用に当たっては、定められた利用方法を守り、職員の指示があれば、これに従うものとする。

(その他)

第14条 この会則は平成21年4月1日から実施する。

平成27年3月29日改訂

活動報告書 (25年4月1日から26年3月31日まで)

(1) 社会貢献活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数 (延べ)	受益対象者の 範囲及び人数 (延べ)	事業費の金額 (千円)
1%支援事業を記載 家族向け野外活動・ 伝承遊びの普及事業	野外活動 キャンプ場にて野外活動の 楽しさを提供する	8月第3週 の金・ 土・日	市川市営 キャンプ 場	2	3家族 7名	38
同上	工作教室 竹や木を使ったおもちゃを 作り遊ぶ	2月第3週 の日曜日	市川駅南 公民館	2	3家族 7名	13
小計				4 (a)	14 (b)	51 (c)

(2) その他の活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数 (延べ)	受益対象者の 範囲及び人数 (延べ)	事業費の金額 (千円)
定例会	各イベントの打ち合わせや 発送作業など	毎月第3土 曜日	市川中央 公民館	2	2	0
小計				2 (d)	2 (e)	0 (f)

合計	(a)+(d)=(g) 6	(b)+(e)=(h) 16	(c)+(f)=(i) 51
----	------------------	-------------------	-------------------

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g) 67%	(b)/(h) 88%	(c)/(i) 100%
---	----------------	----------------	-----------------

収支決算書(25年 4月 1日から26年 3月31日まで)

(1) 収入の部

単位：円

科目	金額	説明 (積算等)
1 会費収入		
年会費	20,000	会費1,300×15名+役員2名負担分500円
2 事業収入		
野外活動	15,000	参加者3家族×3,000円+スタッフ参加費6,000円
工作教室	1,500	参加者3家族×500円
3 補助金収入		
1%補助金	13,762	市川市市民活動団体支援金
4 寄附金収入		
5 その他収入		
6 前年度繰越金	672	
収入合計	50,934	

(2) 支出の部

単位：円

科目	金額	説明 (積算等)
1 支援対象事業	50,934	様式第12号の支出合計と同額を記載します
2 事業費		
小計		
小計		
小計		
支出合計	50,934	

団体要件・事業要件確認シート

◆確認事項

団体要件	<p style="text-align: center;"><u>以下の項目について、該当する口にチェックをしてください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市内に事務所を有し、主として市内において活動をしている ■ 規約、会則、定款等を有している ■ 申請の提出時において、1事業年度以上継続的な活動の実績がある法令、条例等に違反する活動をしていない ■ 公序良俗に反する活動をしていない ■ 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするもの）を行うことを主たる目的とし、営利を目的としていない ■ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的としていない ■ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的としていない ■ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ■ 団体又は構成員が暴力団等に該当していない ■ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	<p style="text-align: center;"><u>以下の項目について、該当する口にチェックをしてください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 原則として市内において実施するもの ■ 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野のもの ■ 営利を目的としない ■ 市民を主たる対象としている ■ 当該市民活動団体の構成員のみを対象とする事業ではない ■ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする事業ではない ■ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする事業ではない ■ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業ではない ■ 支援金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が市川警察署に照会することに同意します。

団体名 ASB

代表者 会長 岩崎 仁士

